



熊本で地震保険ご加入の皆さまに インタビューしました

◆熊本地震のご報告◆

平成28年4月14日(木)21時26分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5、最大震度7の地震が発生しました。その28時間後、16日(土)深夜1時25分頃には、再び熊本地方を震源とする最大震度7の地震(本震)が発生し、甚大なる被害をもたらしました

●大同マネジメントサービスの対応●

(株)大同マネジメントサービス(以下、DMS)では、地震の2日後の4月18日に熊本県・大分県の全てのお客さまに、安否確認と少しでも早くお役に立つためにご連絡をいたしました。多くのお客さまが建物や家財に被害を受けていました。早急なお支払を目指しご請求のお手伝いをさせていただいた結果、被害を受けられた全てのお客さまへのご対応を終了させていただくことができました。その後、地震から2か月を経過した6月15日~16日に熊本のお客さまを訪問させていただきました。

地震保険のお支払内容

【Aさんの場合】

被害の車は
右から2台目



- ・ 建物の倒壊で自動車が全損!
- ・ 自動車の車両保険は支払非該当(天災のため)と判明し大ショック!

大ショックのAさんを救ったのは・・・

【住居】賃貸マンション8F

【保険加入状況】「家財の地震保険」に加入

【保険金支払額】家財が半損と判断され、家財の地震保険金の50%のお支払

【被害状況】

大きな揺れで恐怖を感じるほどの揺れでした。洗濯機・食器棚などが倒れ、家財全体に被害を受けました。また自動車の駐車場をビルの1Fに借りていましたが、写真のとおりビルが倒壊し車は押し潰されてしまいました。車両保険で補償されると思っていましたが天災のため対象外で大変ショックを受けました。

<家財の地震保険に加入していた？>

家財保険は DMS に勧められたプランに加入しておりましたが、地震保険も付帯されている事を理解していませんでした。地震後すぐに DMS から連絡があり、家財の地震保険に加入していることを認識しました。

<家財の被害額は少ないから非該当？>

全損した家財もわずかのため、保険金は支払われないと半分諦めているところに DMS より再度電話をいただきました。保険金は実際の修理費ではなく、「損害の程度」(全損、半損、一部損)に応じて一定割合をお支払するとのアドバイスをいただき、さらに請求の注意点もサポートいただきました。「DMS に勧められたプランに入っていて本当に良かった」と思いました。

<こんなに支払われるの！？助かった！>

2万～5万円くらいかと思っていましたが、支払われた保険金は予想以上でした。これで新しい車の購入資金にもあてられるので大変助かりました。

年間保険料 4,720 円と大変安い保険料です。皆さんにも加入をお勧めします。

【熊本地震：DMS での支払状況】

支払保険金 約 7,000 万円 (30 名) そのうち、家財の地震保険金は約 3,000 万円 (26 名)

地震保険は、損害の割合でお支払する保険金が決まりますが、家財の場合、転倒や傷だけでも「損害」とみなされます。また、破損した家財を廃棄したり、掃除した後でも被害状況を告知していただくことで査定が可能となる場合もあります。DMS のアドバイスによって多くの方が請求され、保険金が支払われました。

【B さんの場合】

- ・ 一度損保会社に請求したが非該当となり、あきらめていた。
- ・ B さんを救ったのは・・・

自分で損保会社に連絡して請求をしましたが、被害が少なく非該当となりとてもショックでした。損害保険会社の調査では、高額なものだけを申告したことが非該当の原因だと後で分かりました。DMS から「被害のあった全ての物」を申告するようアドバイスと再調査の手配をいただいた結果、家財半損 30%以上の被害と判定され、地震保険金額の 50%である 125 万円が支払われました。

【C さんの場合】

- ・ 最初の認定で 5%の支払、まさか査定結果がかわるとは！
- ・ C さんを救ったのは・・・

DMS 以外の代理店で家財の地震保険に加入していましたが、一部損で地震保険金額の 5%である 25 万円支払われました。DMS に相談したところ、再請求するようアドバイスをいただき再調査の手配もしてくれました。結果、30%以上の半損の認定となり、地震保険金額の 50%である 250 万円が支払われました。DMS のサポートに感謝しています。

※2017 年 1 月の改定により、損害区分が「全損・半損・一部損」の 3 区分から「全損・大半損・小半損・一部損」の 4 区分に変更されます。詳しくは DMS へお問い合わせください。